

家畜衛生だより



令和4年12月第57号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

長崎県、茨城県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！（今季国内46、47例目）

【概要】

○46例目

所在地：長崎県佐世保市
飼養状況：採卵鶏（約2.7万羽）

○47例目

所在地：茨城県笠間市
飼養状況：採卵鶏（約11万羽）

経緯：12月21日、農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、立入検査を実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。22日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

- | | |
|---|-----------------------------|
| ① | 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒 |
| ② | 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用 |
| ③ | 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒 |
| ④ | 家きん舎に立ち入る者の手指消毒 |
| ⑤ | 家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用 |
| ⑥ | 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 |
| ⑦ | ねずみ及び害虫の駆除 |

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

★死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）

★鳥インフルエンザを疑うような症状

（沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等）

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください